

# 高島警察署管内 少年非行のあらまし

(数値は高島市内で検挙・補導された少年の延べ人数で市外の少年も含まれています)

## 【少年の検挙・補導状況(人)】

高島警察署統計資料(令和7年12月末暫定値)より

区分	年別	令和7年	令和6年	前年比
刑法犯少年	犯罪少年	11	6	+5
	うち女子	0	0	±0
	触法少年	3	5	-2
	うち女子	0	2	-2
	小計	14	11	+3
特別法犯少年	うち女子	0	2	-2
	合計	4	3	+1
不良行為少年	うち女子	0	0	±0
	合計	61	66	-5
合計	うち女子	12	27	-15
	合計	79	80	-1
うち女子	合計	12	29	-17

### 《用語の説明》

- 犯罪少年  
14歳以上20歳未満の少年で罪を犯した少年。(交通法犯を除く)
- 触法少年  
刑事責任のない14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした少年。(交通法犯を除く)
- 不良行為少年  
不良行為(罰則の適用はないが、喫煙等少年の健全育成上やめさせるべき行為)をしており、そのまま放置すると非行に進む危険性がある少年。

- ・犯罪少年と触法少年を合わせた刑法犯少年は14人で、ここ数年微増傾向にあります。
- ・不良行為少年は61人で、前年同期に比べ5人減少しています。

## 【不良行為少年・学職別補導状況(人)】

高島警察署統計資料(令和7年12月末暫定値)より ( )は女子の内数

行為別学職別	喫煙	深夜はいかい	性的いたづら	怠学	無断外泊	家出	飲酒	粗暴行為	金品不正要求	不健全性的行為	不良交友	総数	前年
小学生								1 (0)				1 (0)	0 (0)
中学生			3 (0)	1 (0)	1 (1)	4 (0)		9 (0)		1 (1)	1 (1)	20 (3)	7 (2)
高校生	2 (0)	13 (4)				2 (1)	1 (0)	5 (0)			3 (0)	26 (5)	26 (11)
その他学生	3 (0)	1 (0)										4 (0)	20 (5)
有職少年		2 (0)										2 (0)	2 (0)
無職少年	2 (0)	3 (3)						2 (0)	1 (1)			8 (4)	11 (9)
総数	7 (0)	19 (7)	3 (0)	1 (0)	1 (1)	6 (1)	1 (0)	17 (0)	1 (1)	1 (1)	4 (1)	61 (12)	66 (27)
前年	4 (1)	16 (12)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	3 (3)	3 (7)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (2)	66 (27)	

- ・ここ数年の傾向として、高校生の深夜はいかい(午後11時~翌朝5時の時間帯の外出)の割合が高くなっており、令和7年は中・高校生の粗暴行為も増加傾向にあります。

## 高島市子ども家庭センター(少年センター、あすくる高島)

〒520-1521

高島市新旭町北畑45番地1

(子ども若者応援ベース内)

TEL:0740-25-8556

FAX:0740-25-8071

相談専用 TEL:0740-25-8555

相談時間9:00~17:00(月曜日~金曜日)

★土日祝や時間外の面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。



環境に配慮し、古紙配合率70%の再生紙及び植物油インキを使用しています

青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです

高島市

# 少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畑45番地1 TEL:0740-25-8556

## 少年の立ち直り支援活動について

高島警察署 署長 本田 利弘

市民の皆さまには、平素から警察業務についてご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。さて、警察と言えば警察官が事件や事故を捜査して犯人を検挙するというイメージが強いと思いますが、警察には警察官以外にも様々な職員がおり、その中でも「少年補導職員」の存在はご存じでしょうか。本稿ではあまり知られていないであろう少年補導職員と少年の立ち直り支援活動について紹介したいと思います。

少年補導職員は、少年の特性について専門的な知識と少年の取扱いについての技能を有する専門職として採用され、中には公認心理師や臨床心理士、社会福祉士、教員免許等の心理・福祉・教育分野の専門的な資格を有する職員もおります。現在、滋賀県警察には約20人の職員がおり、そのうち当署生活安全課にも1人の職員が配属されています。少年補導職員の主な業務としては、少年相談の対応、街頭補導、各種非行防止教室の実施をはじめ、特に、少年警察の専門家として、非行や不良行為等の問題行動を繰り返す少年の「継続補導」、いわゆる立ち直り支援活動を実施しています。継続補導では、少年との面接を中心に行っていますが、一方的な指導や説諭だけでは問題解決は図れません。少年に関わる職員が、少年たちは「話さない」のではなく「話せない」状態であることを理解し、まずは少年の話をしっかりと聞く、ということに努めながら問題解決の糸口を探り、さらには心理検査などを活用し、その少年に応じた支援プログラムを検討した上で、支援を実施しています。特に支援プログラムの検討にあたっては、少年が非行に走る原因として、少年自身が抱える自信のなさもその一因と言われているため、少年が達成できそうな小さな目標を設定し、その達成感を味わうことで少年が自信を取り戻すきっかけとなるような支援プログラムを策定しています。

また、他の専門機関の支援が必要と認められた少年については、少年補導職員が調整役となって支援の引き継ぎを行っています。特に、当署においては、支援の引き継ぎ先として「高島市少年センター・あすくる高島」とは連携を密にしており、少年たちの身近な相談相手となっていたり、学習支援や就労支援などをしていただいております。さらには、「高島市少年センター・あすくる高島」では、少年補導(委)員の皆様方と連携した体験活動が充実しています。体験活動は、高島市内の大自然を利用した森林セラピーや、少年補導(委)員の皆様から学ぶ食育活動など多岐にわたっています。これらの活動を通して、少年たちは、他者とのコミュニケーションの促進や普段味わえない達成感を感じ、自信をつけるよい機会となっています。こうした活動の実施にあたり、少年補導(委)員の皆様方はじめ地域の皆様のお力添えは欠かせないものとなっています。

警察としましては、非行少年に対して時には厳しく接し、時には温かく見守るなど、警察独自の「厳しさ」と「温かさ」の両輪をうまく活用し、関係機関の皆様方と連携・協働しながら、少年の非行防止や立ち直り支援活動に取り組んで参りたいと思います。

今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 迫りくる、危険。大麻を巡る情勢

大麻事犯の検挙人数は、平成26年以降増加傾向が続いていたところ、令和6年には6078人となり、2年続けて**6000人を超える高い水準**にあります。

特に年齢層別では、**10代・20代が全体の7割を超える**など、若年層を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。

## 大麻に関する法規制の改正 **大麻は所持だけでなく、使用も犯罪です！**

令和7年3月1日、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締り法の一部を改正する法律が施行されました。

### 麻薬及び向精神薬取締法 20条 **7年以下の懲役** (同法第66条)

#### 『逮捕されて気づいた家族の絆』

元大麻乱用者 (10歳代)

今回、僕は大麻を持っていた罪で逮捕されました。僕が初めて大麻を使ったのは、「大麻を使うとどんな感じなのだろう」という漠然とした興味からでした。

大麻は、危険な違法薬物であることは分かっていましたが、抵抗感はありませんでした。インターネットで大麻を検索すると、大麻が身体に何かしら有効だというような記事が出てきますが、有効だとか危険じゃないとかは関係なく、関わることによって僕みたいに逮捕され、罰を受けることになってしまうのです。

僕が大麻を使って一番後悔したことは、逮捕された後、警察署で母や兄、祖父、そして幼い妹と面会した時です。面会に来てくれた家族はみんな泣いていました。これまで、母にはたくさん迷惑をかけてきましたが、あんなに泣いた母を見たのは初めてでした。

逮捕された後では遅いのですが、なんてことをしてしまったのだと、今はただただ、後悔しかありません。たった一度でも、手を出してしまえば取り返しはつかないし、そのせいで今まで築き上げてきた家族との絆や信頼が一瞬で崩れ去ってしまいます。これから先、どうすれば絆や信頼を取り戻せるかを考えながら反省の日々を過ごしています

(一部抜粋)。



#### 『まさか孫が・・・』

大麻乱用者の家族 (70歳代)

私の孫は、大麻所持で警察に逮捕されました。孫はこの日、友人と遊びに行くと言って家を出たのですが、警察から孫が捕まったとの連絡をもらった時、「まさか孫が...」と驚きを隠せませんでした。孫の性格といえば、恥ずかしがり屋で人の目を気にしすぎる面もありましたが、親の言うことに反抗することもなく、素直でいい子に育っていたと思います。高校を卒業後、すぐに就職しましたが、職場のいじめですぐに仕事を辞めてしまいました。

ある日、孫の友人から「大麻をしている連中と付き合いをしているようだ」と教えられ、私としても「まさか私の孫が大麻をしているなんてただの噂だろう」と信じられない気持ちでした。孫は大麻で捕まった後、すぐにまた大麻所持で逮捕されました。大麻は依存性のあるものだということは分かっていますので、これからは普段の生活の中で孫の小さな変化も見逃さないよう、緊張感を持って接しなければと思っています。これから先、孫が薬物に二度と手を染めることがないように、しっかりと見守っていきたく思います (一部抜粋)。



# 高島市少年補導委員会

## ～活動紹介～

高島市少年補導委員会は、高島警察署長ならびに高島市長から委嘱を受けた45人で構成されています。青少年の健全育成と非行・犯罪被害の未然防止をめざし、高島警察署・高島市少年センター、関係機関と協力して活動を展開しています。今回は啓発活動として行っている「たかしまおでかけ隊」を中心に紹介します。

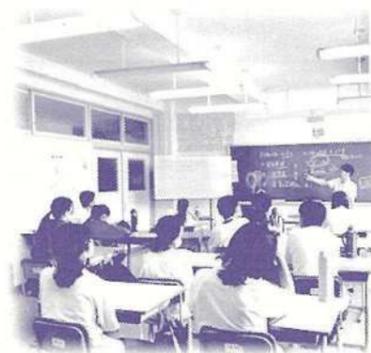
### 「薬物乱用防止教室」

グループワークやロールプレイなどを盛り込み、発達段階に合わせた内容で小学生から高校生までを対象として実施しています。



### 「情報モラル教室」

自律したネット・スマホの使い手になれるよう、自分と他人の「ものさしの違い」について考える内容で実施しています。



### 「誘拐防止教室」

大型ロール絵本を使った内容で、保育園・幼稚園・こども園、小学校等を対象として実施しています。少年補導委員が役になりきって、臨場感ある演劇を実施しています。



実施校：湖西中1年生・安曇川中1～3年生・マキノ中1年生・今津中1年生  
高島中1～3年生・マキノ西小3～6年生・マキノ東小4～6年生  
安曇小4～6年生・新旭北小1年生・朽木東小1～6年生  
大師山さくら園全園児・高島高校1年生

全40回【12月末現在】